

12月
15日号(昭和26年2月24日)
(第3種郵便物認可)発行所 佐賀市役所
佐賀市神野町331の3番地 〒840
電話代表 ②43151番
発行人 市長公室
(定価 3円)

市民の憲章
わだしのまち佐賀 わだしの
わじの手すりのまちの
住む、来る人育むもの、
みんなのしあわせのまちに誇り
と責任をもつて
一おおらかで自由な感じのよい
ふんわりとすみます。
一美しい風景、かしづ、魅力のある
まちづくりを育てます。
一広く、視野を明るくする産業を
育てます。

者は、同じく供用開始の公
現在、くみ取り式便所を
使用している家の所有
者は、同じく供用開始の公
（ご希望の方は、申請書を提
出してください。）

排水設備の設置

排水設備工事店

排水設備工事店の

指定申請を受け付け

公共下水道

昭和53年8月から、城内
南水ヶ江地区の一部では、
公共下水道の供用開始を計
画しています。これに伴い台所、ふろ場
洗面所などから河川に流れ
ている汚水は、宅地内に排
水設備を設け、供用開始の
公示があつてから六ヶ月以
上になります。

排水設備工事店

排水設備工事店の

指定申請を受け付け

公共下水道

昭和53年8月から、城内
南水ヶ江地区の一部では、
公共下水道の供用開始を計
画しています。

排水設備工事店

排水設備工事店の

指定申請を受け付け

公共下水道

昭和53年8月から、城内
南水ヶ江地区

